

令和4年度

(第3期)中期経営改善計画に関する経営評価

令和5年(2023年)8月

一般社団法人滋賀県造林公社

# 令和4年度中期経営改善計画に関する経営評価

経営評価について	……	1		
項目別評価				
<b>I 森林整備に関する事項</b>	……	2	<b>IV 組織体制の改善に関する事項</b>	…… 13
①採算性判定の実施			①技術研修等の実施	
②保育間伐				
③枝打				
④病害虫獣防除				
⑤環境林整備				
⑥Ⅱ作業道(開設)				
⑦Ⅱ作業道(拡幅・補修)				
⑧Ⅲ作業道(開設・補修)				
<b>II 木材の生産および販売に関する事項</b>	……	6	<b>V その他経営の改善に関し必要な事項</b>	…… 15
①分収造林事業(伐採面積、木材生産量、伐採収益)			①公社林におけるCO <sub>2</sub> 吸収認証量	
②モニタリング調査			②企業等と連携した森林づくりの取組数	
③分収育林事業(伐採面積、木材生産量、伐採収益)			③J-クレジット認証量	
④木材流通センターと連携した販売割合				
⑤びわ湖材証明の発行割合				
⑥C材に特化した販売を行う事業地数				
⑦木材生産から販売までの林業事業体への業務委託件数				
<b>III 財務状況の改善に関する事項</b>	……	10	<b>全体評価</b>	…… 18
①分収割合の変更				
②不採算林の解約				
③契約期間の延長				
④償還財源(分収造林事業)				
⑤償還財源(分収育林事業)				

## 経営評価について

### 1 評価の趣旨

「一般社団法人滋賀県造林公社の健全な経営の確保のための県の特別な関与に関する条例」(平成21年3月30日滋賀県条例第29号)および「一般社団法人滋賀県造林公社の健全な経営の確保のための県の特別な関与に関する条例施行規則」(平成21年4月1日滋賀県規則第24号)に基づき、一般社団法人滋賀県造林公社(以下「公社」という。)は、毎事業年度終了後、経営に関する事項について経営評価を行う。

経営評価は、中期経営改善計画(以下「中期計画」という。)および長期経営計画の達成ならびに公社の健全な経営の確保を目的とするとともに、これらの計画の見直しや次期中期経営改善計画の策定に資することを目的とする。

### 2 経営評価の方法等

- (1) 毎事業年度の計画について、中期計画に掲げる項目ごとに実績を明らかにしたうえで、達成状況の評価(項目別評価)を行うとともに、その要因を分析する。
- (2) 項目別評価の結果を踏まえ、全体的な評価(総合評価)を行うものとする。
- (3) 評価の結果から中期計画の達成に必要なと認められる場合は、事業の内容や実施方法の改善・充実、さらには中期計画の見直し等の必要な措置を明らかにするものとする。
- (4) 中期計画期間の終了年度においては、(1)から(3)による評価に加え、中期計画の達成状況および長期経営計画の達成見込み等について、評価を行うものとする。
- (5) 評価に当たっては、外部の有識者からなる経営評価委員会の検証結果および意見を踏まえるものとする。

小項目は、計画を達成できたか否かで評価し、その要因を分析するものとする。また、計画を達成できなかった項目については、対応策も検討するものとする。大項目は、小項目を全て達成できたか否かで評価するものとする。

小項目ごとに、各項目が寄与する分野として、「公益的機能:公益的機能の発揮」、「収益:収益の確保・向上」、「森林・林業:滋賀県の森林・林業への貢献」のいずれかを記入するものとする。なお、複数の分野が該当する場合は、主要な1分野のみを記入するものとする。

I 森林整備に関する事項

小項目別評価

項目	目的と内容	寄与する分野	年度別計画と実施状況					評価	達成率	要因分析	対応策	
			年度	R3	R4	R5	R6					R7
① 採算性判定の実施	第4期中期計画における具体的な伐採計画を策定するため、森林資源管理台帳と現地踏査等により、事業地の採算性判定を行う。	【収益】	計画	-	-	-	-	第4回判定	-	-	事業地の採算性判定は、現地踏査等を踏まえて最終年度に行うため、当年度は該当がなく評価対象外とする。	
			実績	-	-							
② 保育間伐	琵琶湖の水源かん養機能など森林の持つ公益的機能の持続的発揮に向け、事業地の状況に応じた間伐を行う。	【公益的機能】	計画 (ha)	100	100	90	110	100	×	35%	各事業地における生育状況や成立本数等の状況に加え、近年の木材流通状況(木材価格の高止まり、細材の需要増等)を勘案した結果、多数の事業地において、今ある資源量を確保することが将来の伐採収益増につながると見込まれたことから、今回の保育間伐(伐り捨て)は必要箇所のみ実施した。 これを受け、計画達成に向けて次年度以降の候補地についても前倒しで調査および発注を行ったが、積雪等の影響もあり計画どおり実施できなかった。	施業履歴や航空レーザ計測データ等の活用、早期の現地調査に加え、木材を取り巻く社会情勢等を考慮することにより、事業実施箇所を決定する。
			実績 (ha)	112	35							

項目	目的と内容	寄与する分野	年度別計画と実施状況					評価	達成率	要因分析	対応策	
			年度	R3	R4	R5	R6					R7
③ 枝打	良質材の生産や下層植生の生育促進による表土流失を防止するため、枝打を実施する。	【公益的機能】	計画 (ha)	10	10	8	11	11	○	100%	各事業地で生育状況等の現地調査を行い、必要な林分で枝打を実施した。	
		実績 (ha)	13	10								
④ 病虫害獣防除	シカ・クマ等の剥皮被害を防止し健全な森林を守るため、テープ巻きを実施する。	【公益的機能】	計画 (ha)	100	110	105	85	100	○	102%	各事業地で獣害被害状況等の現地調査を行い、剥皮被害のおそれのある林分でテープ巻きを実施した。	
		実績 (ha)	105	112								
⑤ 環境林整備	将来的に針広混交林化を図るため、解約予定森林においても光環境の改善のために間伐を行う。	【公益的機能】	計画 (ha)	100	100	100	100	100	○	122%	前年度に実施できなかった事業地も含めて林分状況等の現地調査を行い、必要な林分で環境林整備を実施した。	
		実績 (ha)	60	122								

項目	目的と内容	寄与する分野	年度別計画と実施状況					評価	達成率	要因分析	対応策	
			年度	R3	R4	R5	R6					R7
⑥ II 作業道(開設)	森林管理や木材生産に必要な作業道等を整備する。	【収益】	計画(m)	19,000	18,000	18,000	15,000	22,000	○	101%	木材生産量を増加させるため、積極的に作業道を開設した。	
			実績(m)	22,579	18,123							
⑦ II 作業道(拡幅・補修)		【公益的機能】	計画(m)	200	200	200	200	200	○	287%	集中豪雨等の異常気象により、既設道が崩土や路面浸食等の被害を受けたため、想定以上に補修を行う必要が生じた。	
			実績(m)	568	573							
⑧ III 作業道(開設・補修)		【公益的機能】	計画(m)	300	300	300	300	300	○	641%	集中豪雨等の異常気象により、既設道が崩土や路面浸食等の被害を受けたため、想定以上に補修を行う必要が生じた。	
			実績(m)	883	1,922							

※ II 作業道:幅員が1.8m~2.5mの作業道(林業専用運搬車等が通行)、III 作業道:幅員が2.5m~3.0mの作業道(トラック等が通行)

【評価の基準】 ○:計画を達成できた ×:計画を達成できなかった -:評価対象外

## I 森林整備に関する事項

### 大項目別評価

小項目の達成状況	評価	公社自己評価
<p>(達成できた項目)</p> <p style="font-size: 1.2em; font-weight: bold;">6項目</p> <hr style="width: 80%; margin: 10px auto;"/> <p style="text-align: center;">7項目</p> <p>(評価対象項目)</p> <p style="text-align: center;">※ 1項目は評価対象外</p>	×	<p>保育間伐については、生育状況や成立本数等の状況、将来の伐採収益への影響等を考慮した結果、計画を達成できなかったが、その他の保育施業(枝打、病害虫獣防除、環境林整備)や路網等整備については、確実に計画を達成できた。</p> <p>保育間伐については、施業履歴や航空レーザ計測データ等の活用、早期の現地調査に加え、木材を取り巻く社会情勢等を考慮することにより、必要な箇所で適切に実施する。その他の保育施業や路網等整備についても、引き続き森林の生育状況や被害状況等を踏まえながら、着実に事業を実施する。</p>

【評価の基準】 ○: 評価対象項目を全て達成できた ×: 評価対象項目をひとつでも達成できなかった

### 評価委員会の意見

○ 保育間伐については、近年の木材価格の状況を勘案し、将来の伐採収益への影響を考慮した結果、必要最小限の実施に留めたことで計画を達成できなかったが、経営面から考えて評価できる。ただし、今後も計画と実績が乖離するようであれば、中期計画を見直す必要があるが、木材価格の高値がいつまで続くか分からないので、現時点では中期計画を見直さず柔軟に対応されたい。

Ⅱ 木材の生産および販売に関する事項

小項目別評価

項目	目的と内容	寄与する分野	年度別計画と実施状況					評価	達成率	要因分析	対応策		
			年度	R3	R4	R5	R6					R7	
① 分収造林事業	51年生に達した森林を順次伐採して木材生産を行う。伐採方法は、森林の持つ公益的機能の持続的発揮に配慮し、10年間隔で4回に分けて、原則として定性伐採(抜き伐り)を行う。	【収益】	(参考) 長期計画	伐採面積 (ha)	55	55	125	135	135	○	441%	積雪等の影響で事業の進捗が遅れた2事業地の伐採が令和5年度へ継続となり、入札不調等で4事業地の伐採が令和5年度に延期となったことで、伐採面積は減少した。 A材・B材に加え、細材や獣害被害木等の積極的な搬出により伐採木を有効利用したことで、木材生産量を増加させることができた。 木材生産量の増加に加え、木材価格の高値が続いた中、ニーズに合わせた木材の生産や有利販売に努めるとともに、造材の機械化等、現場の実態に合わせた積算単価の見直しにより伐採費用を削減したことで、伐採収益を大幅に増加させることができた。	
				木材生産量 (千m <sup>3</sup> )	10.9	10.9	23.1	24.9	24.9				
				伐採収益 (百万円)	162	162	344	364	368				
			計画	伐採面積 (ha)	42	40	42	36	52				
				木材生産量 (千m <sup>3</sup> )	7.1	6.6	7.5	6.4	9.1				
				伐採収益 (百万円)	22	17	20	22	31				
			実績	伐採面積 (ha)	36	36							
				木材生産量 (千m <sup>3</sup> )	7.6	8.3							
				伐採収益 (百万円)	63	75							
② モニタリング調査	伐採後の天然下種更新の状況を把握するため、1回目の伐採後、順次事業地のモニタリング調査を行う。	【公益的機能】	計画 (箇所)	8	8	8	12	16	○	100%	獣害防止ネットを設置した標準地と隣接する対照地を設定し、それぞれにおいて、下層植生調査と残存木の生長状況調査を実施した。		
			実績 (箇所)	8	8								



項目	目的と内容	寄与する分野	年度別計画と実施状況					評価	達成率	要因分析	対応策	
			年度	R3	R4	R5	R6					R7
③ 分収育林事業	分収育林契約に基づき、伐採および収益の分収を行う。	【収益】	計画	伐採面積 (ha)	4	—	15	—	8.78	○	304%	令和3年度から伐採が継続となった「永源寺溪流の森」については、木材価格の高値が続いた中でのニーズに合わせた木材の生産や有利販売、伐採費用の削減により、伐採収益を大幅に増加させることができた。 ※「永源寺溪流の森」については、令和3年度から伐採が継続となったため、令和4年度にまとめて評価することとし、令和4年度の欄に令和3年度の伐採分も含めて記入している。
				木材生産量 (m)	364	—	863	—	537			
				伐採収益 (百万円)	1	—	4	—	1			
			実績	伐採面積 (ha)	—	4						
				木材生産量 (m)	—	374						
				伐採収益 (百万円)	—	4						
④ 木材流通センターと連携した販売割合	滋賀県木材流通センターと連携することにより、安定的な木材の供給を図り、木材需要者への有利販売を行う。	【収益】	計画 (%)	75	75	80	80	80	○	125%	有利販売には年間を通じた安定的な木材供給が必要なため、滋賀県木材流通センターと連携した販売に努めた。 また、需要者から直接、公社に出材要請があった場合でも、同センターと連携した販売を行い、トラック輸送網を活用することで、輸送コストの縮減を図った。	
			実績 (%)	70	94							
⑤ びわ湖材証明の発行割合	びわ湖材製品の流通拡大に向けて、木材市場や認定事業者等へびわ湖材を安定的に供給する。	【森林・林業】	計画 (%)	100	100	100	100	100	○	100%	びわ湖材産地証明制度に基づき、公社材の産地、合法性を証明し、信頼性を担保するため、販売した木材全てにびわ湖材証明を発行した。	
			実績 (%)	100	100							

項目	目的と内容	寄与する分野	年度別計画と実施状況					評価	達成率	要因分析	対応策	
			年度	R3	R4	R5	R6					R7
⑥ C材に特化した販売を行う事業地数	木質バイオマスなど再生可能エネルギーの普及に貢献するため、林地残材を含めたC材も積極的に供給する。	【森林・林業】	計画 (箇所)	4	4	5	5	6	×	25%	木材価格の高値が続いていることを踏まえ、改めて現地を精査し、事業収支を再検討した結果、3事業地においては、A材・B材を中心に搬出する方が収益性が高かった。そのため、C材を中心に搬出した事業地は、1箇所にとどまった。	対象事業地の森林の状況や木材価格の動向、再生可能エネルギーの普及に向けた社会的要請等を考慮し、C材を中心に搬出すべきか検討する。
			実績 (箇所)	3	1							
⑦ 木材生産から販売までの林業事業体への業務委託件数	林業事業体との連携強化を図り木材販売の基盤を整備するため、長期施業委託による木材の生産から販売までの業務委託に取り組む。	【収益】	計画 (件)	2	2	3	3	4	×	0%	2事業地で、林業事業体に森林経営計画の策定から木材生産、補助金申請まで委託したが、協議の結果、木材販売については、収益性を考慮し自社自らが行った。	限られた職員体制で今後増加する伐採事業を効果的に実施するための有効な取組の一つである。しかし、木材販売価格の設定、契約金額等の課題もあり、解決に向け林業事業体と協議を進める。
			実績 (件)	0	0							

【評価の基準】 ○:計画を達成できた ×:計画を達成できなかった -:評価対象外

## Ⅱ 木材の生産および販売に関する事項

### 大項目別評価

小項目の達成状況	評価	公社自己評価
<p>(達成できた項目)</p> <p><b>5項目</b></p> <p>7項目</p> <p>(評価対象項目)</p>	×	<p>C材に特化した販売を行う事業地数、木材生産から販売までの林業事業体への業務委託件数の2項目については、計画を達成できなかった。しかし、これらは木材価格の動向を踏まえ、事業収支を再検討し、伐採収益の向上を意識して取り組んだものであり、その結果として、伐採収益を大幅に増加させることができた。</p> <p>今後も引き続き、主目的である伐採収益の向上を目指して、木材を取り巻く社会情勢の変化等に適切に対応しながら、木材の生産および販売に取り組む。</p> <p>また、「木材の利用促進に関する協定」に基づき県内の公共施設に公社材を積極的に供給するなど、引き続き地域の木材需要に対応する。</p>

【評価の基準】 ○: 評価対象項目を全て達成できた ×: 評価対象項目をひとつでも達成できなかった

### 評価委員会の意見

○ C材に特化した販売を行う事業地数については、木材価格の高値が続いていることを踏まえ、A材・B材を中心に搬出したことで計画を達成できなかったが、経営改善の観点からは評価できる。ただ、木質バイオマス発電等でのチップ材としての活用などで需要も高いので、C材の搬出にも配慮されたい。

### Ⅲ 財務状況の改善に関する事項

#### 小項目別評価

項目	目的と内容	寄与する分野	年度別計画と実施状況					評価	達成率	要因分析	対応策	
			年度	R3	R4	R5	R6					R7
① 分収割合の変更	採算林について、公社の伐採収益を確保するため、分収造林契約の分収割合を「土地所有者40%:公社60%」から「土地所有者10%:公社90%」に変更する。	【収益】	計画 (ha)	150	150	150	150	150	○	191%	令和7年度までに契約期限を迎える土地所有者を中心に、訪問を重ねるなど集中的に交渉を行った。交渉では、施業方法や伐採後の森林の状況等を具体的に示したことで同意が得られた。	
			実績 (ha)	314	286							
② 不採算林の解約	森林の生育や路網整備等の状況から、将来にわたり明らかに伐採収益が見込めない森林の解約を行う。	【収益】	計画 (ha)	140	140	140	140	140	○	141%	令和7年度までに契約期限を迎える土地所有者を中心に、訪問を重ねるなど集中的に交渉を行った。交渉では、解約前には環境林整備、解約後も森林組合等により森林整備が可能であることを丁寧に説明したことで同意が得られた。	
			実績 (ha)	413	197							
③ 契約期間の延長	長伐期に向けて分収造林契約の契約期間を50年から80年に変更する。	【収益】	計画 (ha)	150	150	150	150	150	×	53%	全体の進捗率が94%まで進んでおり、現在の交渉相手は、これまでの交渉で同意いただけなかった方が大半を占めている中で、粘り強く交渉を行ったが、交渉が難航し計画どおり同意が得られなかった。	土地所有者が抱える森林管理における課題解決に向けて、行政機関等と調整を図りながら交渉を行う。
			実績 (ha)	245	80							

項目	目的と内容	寄与する分野	年度別計画と実施状況					評価	達成率	要因分析	対応策	
			年度	R3	R4	R5	R6					R7
④ 償還財源(分収造林事業)	滋賀県および兵庫県に対する長期借入債務について、平成23年3月30日に成立した特定調停の調停条項に従い、伐採に基づく収益が生じたときに弁済する。	【収益】	計画 (百万円)	18	14	17	18	25	○	457%	伐採収益が大幅に計画を上回ったことで、償還財源を大幅に増加させることができた。	
			実績 (百万円)	53	64							
⑤ 償還財源(分収育林事業)	滋賀県に対する長期借入債務について、平成23年3月30日に成立した特定調停の調停条項に従い、伐採に基づく収益が生じたときに弁済する。	【収益】	計画 (百万円)	0	—	1	—	0	○	310%	伐採収益が大幅に計画を上回ったことで、償還財源を大幅に増加させることができた。  ※「永源寺溪流の森」については、令和3年度から伐採が継続となったため、令和4年度にまとめて評価することとする。	
			実績 (百万円)	—	1							

【評価の基準】 ○:計画を達成できた ×:計画を達成できなかった —:評価対象外

### Ⅲ 財務状況の改善に関する事項

#### 大項目別評価

小項目の達成状況	評価	公社自己評価
<p>(達成できた項目)</p> <p><b>4項目</b></p> <hr/> <p><b>5項目</b></p> <p>(評価対象項目)</p>	<p>×</p>	<p>契約期間の延長については、これまでの交渉で同意いただけなかった方が交渉相手の大半を占めているため、交渉が難航し計画を達成できなかったが、分収割合の変更および不採算林の解約については、時間をかけて交渉を続けてきた結果として計画を達成できた。</p> <p>契約期間の延長については、土地所有者が抱える森林管理における課題解決に向けて、行政機関等と調整を図りながら交渉を行うなど、更なる工夫を行う。分収割合の変更および不採算林の解約についても、同意いただけていない方がまだ数多く残っていることから、引き続き粘り強く交渉を行う。</p> <p>償還財源については、引き続き確保できるよう伐採収益の向上に努める。</p>

【評価の基準】 ○: 評価対象項目を全て達成できた ×: 評価対象項目をひとつでも達成できなかった

#### 評価委員会の意見

○ 契約期間の延長ができなかった森林について、契約終了後、土地所有者が適切に管理できないことが懸念される。公社の管理を離れた後も、森林組合や県、市町と連携し、放置林とならないよう配慮されたい。

## IV 組織体制の改善に関する事項

### 小項目別評価

項目	目的と内容	寄与する分野	年度別計画と実施状況					評価	達成率	要因分析	対応策	
			年度	R3	R4	R5	R6					R7
① 技術研修等の実施	技術研修等の実施により、効率的な路網の配置や木材の造材・仕分けなど、木材の生産・販売に関する知識・技術を習得するとともに、公社の持つこれまでの情報・経験を継承し、職員の資質の向上を図る。	【森林・林業】	計画 (回)	6	6	6	6	6	○	183%	<p>県外製材工場や木材生産事業の視察研修、選木研修、作業道研修、県内木材市場における競り状況の視察を通じて、職員の知識や技術の習得に努めた。また、今後の木材生産に必要な架線系搬出について、公社事業地で研修会を開催したほか、県外の研修会にも参加した。</p> <p>さらに、滋賀県が進めている航空レーザ計測データを用いた森林資源情報の解析結果を活用するための研修会に職員を派遣し、ICT分野に精通した人材の育成に努めた。</p>	/
			実績 (回)	12	11							

【評価の基準】 ○:計画を達成できた ×:計画を達成できなかった -:評価対象外

#### IV 組織体制の改善に関する事項

##### 大項目別評価

小項目の達成状況	評価	公社自己評価
<p>(達成できた項目) 1項目</p> <hr style="width: 50%; margin: 10px auto;"/> <p>1項目 (評価対象項目)</p>	○	<p>効率的な路網の配置や木材の造材・仕分けなど、木材の生産・販売に関する知識や技術の習得、ICT分野に精通した人材の育成が必要なため、職員向けの技術研修の実施に努めた。また、これまでに公社に蓄積された情報や経験を継承していくことが不可欠であることから、書面や日常業務を通じて情報の共有を図った。</p> <p>今後の公社の健全経営のためにも、引き続き技術研修の実施に加え、情報や経験の継承に取り組むことで、より一層の職員の育成に努めていく。</p>

【評価の基準】 ○: 評価対象項目を全て達成できた ×: 評価対象項目をひとつでも達成できなかった

##### 評価委員会の意見

○ 今後も引き続き、計画を達成できるよう研修等を実施されたい。



V その他経営の改善に関し必要な事項

小項目別評価

項目	目的と内容	寄与する分野	年度別計画と実施状況					評価	達成率	要因分析	対応策	
			年度	R3	R4	R5	R6					R7
① 公社林におけるCO <sub>2</sub> 吸収認証量	公社林の環境に対する貢献度の見える化を図るため、滋賀県森林CO <sub>2</sub> 吸収量認証制度に基づき認証を受ける。	【公益的機能】	計画 (t-CO <sub>2</sub> )	300	750	750	800	775	○	144%	滋賀県森林CO <sub>2</sub> 吸収量認証制度に基づき、令和3年度に実施した森林整備や木材生産の実績に対し認証を受けた。	
			実績 (t-CO <sub>2</sub> )	292	1,081							
② 企業等と連携した森林づくりの取組数	琵琶湖・淀川の水源林等としての役割について理解の醸成を図るため、企業の森(琵琶湖森林づくりパートナー協定)制度等を活用し、企業等と連携した森林づくりに取り組む。	【公益的機能】	計画 (件) 【累計】	3	4	5	6	7	○	100%	新たに環境計測株式会社と「琵琶湖森林づくりパートナー協定」を締結し、今後5年間協働で森林づくりを進めることとなった。 また、既に同協定を締結している一般社団法人滋賀県トラック協会、東近江ロータリークラブ、ダイダン株式会社大阪本社と森林保全活動を実施したほか、各団体から受領した森林づくり費用で、獣害防止テープ巻きや作業歩道の設置、保育間伐を行った。	
			実績 (件) 【累計】	3	4							

項目	目的と内容	寄与する分野	年度別計画と実施状況					評価	達成率	要因分析	対応策	
			年度	R3	R4	R5	R6					R7
③ J-クレジット 認証量	公社林の環境への貢献として、脱炭素に取り組む企業との連携を進めるため、J-クレジットの認証を受ける。	【公益的機能】	計画 (t-CO <sub>2</sub> )	300	300	600	600	600	○	102%	令和4年度に新たにプロジェクト登録された事業地で、モニタリング報告書の提出や審査機関による検証への対応、持続性担保措置に必要な森林巡視等を行い、令和5年3月に1回目のクレジットの認証を受けた。 また、12者に対し計298t-CO <sub>2</sub> のクレジットを販売するとともに、新たに1者と「びわ湖カーボンクレジット」パートナー協定を締結し、今後3年間にわたりクレジットを販売することとなった。	
			実績 (t-CO <sub>2</sub> )	312	305							

【評価の基準】 ○:計画を達成できた ×:計画を達成できなかった -:評価対象外

V その他経営の改善に関し必要な事項

大項目別評価

小項目の達成状況	評価	公社自己評価
<p>(達成できた項目) 3項目</p> <hr/> <p>3項目 (評価対象項目)</p>	<p>○</p>	<p>公社林におけるCO<sub>2</sub>吸収認証量、企業等と連携した森林づくりの取組数、J-クレジット認証量の全てで計画を達成できた。引き続き、各取組を通じて公社林が果たしている公益的機能を見える化し、公社林の社会貢献度を発信することで、公社事業に対する更なる理解の醸成を図る。</p>

【評価の基準】 ○: 評価対象項目を全て達成できた ×: 評価対象項目をひとつでも達成できなかった

評価委員会の意見

○ 公社林には公益的機能を持続的に発揮することが期待されており、CO<sub>2</sub>吸収認証量やJ-クレジット認証量は非常に重要であることから、今後も引き続きこれらの項目に対して努力されたい。

## 全体評価

### 1 経営評価の考え方

- ・「琵琶湖と淀川を守りつつ地域の木材生産の核となる公社林づくり」を経営理念に掲げ、令和3年3月に第3期中期計画を策定し、①公益的機能の持続的発揮のための新たな方針に基づく森林整備の推進、②森林資源の有効活用に資する木材の生産と販売の推進、③伐期を見据えた集中的な分収造林契約の変更等の推進の3つを重点事項として経営改善に取り組んだ。
- ・令和5年度は第3期中期計画の中間年であり、令和4年度の実績をしっかりと評価し、今後の目標達成に向けた取組につなげていくことが重要である。

### 2 経営評価結果および課題

- ・経営評価における小項目ごとの評価については、23項目中19項目で計画を達成できた。また、大項目ごとの評価については、5項目中2項目で評価対象項目を全て達成できた。
- ・森林整備に関する事項については、7項目中6項目で計画を達成できたが、「保育間伐」の項目のみ計画を達成できなかった。
- ・木材の生産および販売に関する事項については、7項目中2項目で計画を達成できなかったが、最も重要な「伐採収益」の項目については、計画を大幅に上回り達成できた。
- ・財務状況の改善に関する事項については、5項目中4項目で計画を達成できたが、「契約期間の延長」の項目のみ計画を達成できなかった。
- ・これらについては、経営改善の成否を左右する重要な項目であることから、なお一層の工夫と努力を重ねる。

### 3 今後の取組

- ・森林整備については、公益的機能の持続的発揮に向けて、引き続き森林の生育状況や被害状況等を踏まえながら、着実に事業を実施する。
- ・分収割合の変更等については、令和7年度までに契約期限を迎える土地所有者に対して集中的に交渉を行うとともに、土地所有者が抱える森林管理における課題解決に向けて行政機関等と調整を図りながら、同意が得られるよう更改協議を行う。
- ・木材の生産については、公社林と隣接する森林との施業集約化や地形条件に合った効率的な路網配置、架線による搬出の実施、A材・B材に加え細材や獣害被害木等の積極的な搬出等により、年間を通じた安定的な生産に努める。また、担い手対策として、林業事業体が計画的に事業に参画できるよう木材生産情報を早期に提供する。木材の販売については、滋賀県木材流通センターと連携し、価格的に有利な販売先を確保するほか、土場から販売先への直送による物流コストの縮減等により、収益性の高い販売に努める。
- ・第3期中期計画期間中に1回目の伐期を迎える事業地のうち、第4期中期計画以降に伐採を延期した事業地において、長伐期化を見据えた間伐の実施や基幹路網の整備、架線系搬出技術の更なる検討等を行う。
- ・これらを推進するため、公社の組織体制の強化を図るとともに、公社職員はもとより林業事業体も含めた人材の育成に取り組む。
- ・第3期中期計画の中間年を迎えるに当たり、計画達成に向けて全力で取り組む。

大項目	評価	小項目の達成状況				評価対象外項目	
		達成できた項目	／	評価対象項目			
I 森林整備に関する事項	×	6	項目	／	7	項目	1項目
II 木材の生産および販売に関する事項	×	5	項目	／	7	項目	
III 財務状況の改善に関する事項	×	4	項目	／	5	項目	
IV 組織体制の改善に関する事項	○	1	項目	／	1	項目	
V その他経営の改善に関し必要な事項	○	3	項目	／	3	項目	
計		19	項目	／	23	項目	1項目

【評価の基準】 ○: 評価対象項目を全て達成できた ×: 評価対象項目をひとつでも達成できなかった

(参考)分野ごとの小項目の達成状況

分野	小項目の達成状況				評価対象外項目	
	達成できた項目	/	評価対象項目			
公益的機能の発揮	9	項目	/	10	項目	
収益の確保・向上	8	項目	/	10	項目	1項目
滋賀県の森林・林業への貢献	2	項目	/	3	項目	
計	19	項目	/	23	項目	1項目

評価委員会の意見

○ 中期計画は単年度ごとの計画を立てて、それに対して評価を行っているが、あまり単年度の計画達成にこだわらず、5年間で中期計画全体を達成できれば問題ないという観点で事業を進められたい。特に、経営的な観点からすると、現在のように木材価格の高値が続いている時は、それを考慮した森林整備や木材の生産・販売が必要なので、一部の単年度の計画が達成できていなくても評価できる。

○ 各地で土砂災害が発生しているので、公社林では災害への対策をしっかりと講じられたい。